

役職段階別加算表(職員給与規程第48条表1)

本給表	職務の級	加算割合
一般職本給表(一)	10級・9級・8級	100分の20
	7級・6級	100分の15
	5級・4級	100分の10
	3級	100分の5
一般職本給表(二)	5級	100分の10
	4級・3級(別に定める職員に限る)	100分の5
教育職本給表(一)	6級	100分の20
	5級	100分の15(別に定める職員にあつては100分の20)
	4級・3級	100分の10(職務の級4級の職員のうち別に定める職員にあつては100分の15)
	2級(別に定める職員に限る。) 1級(別に定める職員に限る。)	100分の5
教育職本給表(三)	4級	100分の15(別に定める職員にあつては100分の20)
	3級・特2級	100分の10
	2級(別に定める職員に限る。)	100分の5(別に定める職員にあつては100分の10)
医療職本給表(二)	8級・7級・6級	100分の15
	5級	100分の10
	4級・3級・2級(別に定める職員に限る)	100分の5
医療職本給表(三)	7級・6級	100分の15
	5級・4級	100分の10
	3級・2級(別に定める職員に限る)	100分の5